

民生委員・児童委員、 主任児童委員を 知っていますか？



みな す ちいき みな こ こそだ かてい おうえん
皆さんの住んでいる地域には、皆さんたち子どもや子育て家庭を応援する

みんせいいいん じどういいん しゅにんじどういいん
民生委員・児童委員さんと主任児童委員さんがいます。

みんせいいいん じどういいん しゅにんじどういいん
民生委員・児童委員さん、主任児童委員さんは、

ちいき みちか みな みまも
地域の身近なおとなとして、皆さんを見守っています。



保護者の
皆様へ

- 民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱されている地域の方々です。一部の民生委員・児童委員は主任児童委員の指名を受けています。法律に基づき、地域の子育て家庭を支援しています。
- 民生委員・児童委員は、担当区域を持って児童の健やかな成長への支援などを行っています。
- 主任児童委員は、児童・家庭の見守り活動や子育てサロンの運営などを行っています。



民生委員・児童委員、主任児童委員には守秘義務があります。お子様のことや子育てについて不安や心配ごとがある際には、安心してご相談ください。

※民生委員は、子どもの見守りや子育てについての相談にのる「児童委員」を兼ねているため、「民生委員・児童委員」という呼び方をします。